広報
よいち
２０１４
（平成２６年）
６
No.758

余市川をつつむ満開の桜

余市川沿いの遊歩道の桜並木が、今年も美しい花を咲かせました。
川面を渡る風に吹かれながら、桜のトンネルをそぞろ歩き。
思い思いに春のひとときを楽しんでいる様子でした。

今月の注目記事

◆平成26年度 町政執行の基本方針（要旨）（Ｐ２～Ｐ３）
◆平成26年度 教育行政 執行方針（要旨）（Ｐ４）
◆平成26年度 予算の概要（Ｐ５～Ｐ８）
◆第46回北海ソーラン祭り ７月５日・６日開催（Ｐ９）
◆余市神社祭典に伴う交通規制のご案内（Ｐ11）

【主な目次】

マッサン通信……Ｐ９
健康と暮らしの情報……Ｐ１５
募集・お知らせ……Ｐ１６・１７
けんこうひろば……Ｐ１８
余市町でおこったこんな話……Ｐ１９
生涯学習だより……Ｐ２０・２１

平成26年度 町政執行の基本方針（要旨）

町政執行にあたっての基本方針と重要な諸施策についてお知らせします。

平成26年度は、余市町の将来に向けたまちづくりの基本的な構想と計画を示した「第4次余市町総合計画」を基本に、町民の立場に立った行政運営を進め、町民と行政の連携により「安心して暮らせる元気にあふれたまちづくり」を推進していきます。

町政執行方針を述べる
嶋　町長

町政執行の基本方針

1．住み良く安心して暮らせるまちづくり

主人公である町民が、この町に住んで良かったと思えるような、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

◇町民の暮らし、健康を守るための施策の推進
◇町民生活に密着した社会資本を整備するための施策の推進
◇豊かな自然環境を保全するための施策の推進
◇災害に備えたまちづくりを進めるための施策の推進

◎地域福祉に関する施策
・相互扶助精神の高揚とボランティア活動の連携強化
・要援護者情報の一元化を図り、緊急時の速やかな支援や、地域での日常的な見守り活動などへの活用

◎児童福祉に関する施策
・子育て支援充実のため、「次世代育成支援余市町行動計画」に基づき、保育所の効率的な運用と放課後児童クラブや児童館の運営を実施、新たな「子ども・子育て支援事業計画」の作成
・児童虐待防止等のための連携強化

◎高齢者福祉に関する施策
・高齢者の地域での見守り活動や福祉・介護のサービスの適切な提供と連携強化

◎障がい者福祉に関する施策
・北後志自立支援協議会や、北しりべし相談支援センターを活用した障がい者への支援
・北後志母子通園センターを拠点とした早期療育事業の充実

◎保健に関する施策
・成人保健対策として、「余市町健康づくり計画」に基づき、健康教室や健康相談の充実と連携強化
・早期発見・早期治療に向けた各種がん検診、特定健康診査の実施
・母子保健対策として、訪問相談の充実、超音波検査の助成回数増による妊婦一般健康診査料金の軽減、乳幼児健診の充実
・予防対策としてインフルエンザ及び、大人用肺炎球菌予防ワクチン接種費用助成の継続

◎交通安全に関する施策
・交通安全意識の高揚に向けた啓発の積極的な実施

◎消費者保護に関する施策
・消費生活相談窓口である小樽・北しりべし消費者センターの活用を広く周知

◎国民年金事業
・相談業務と制度の周知活動の推進

◎道路に関する施策
・フゴッペトンネルの安全対策の推進要望
・町道の道路排水不良箇所の整備と舗装・側溝の計画的な整備
・効果的な除排雪の実施、流融雪溝の適切な維持管理
・北海道横断自動車道余市・小樽間の早期完成を要望
・市街地道路交通網の整備について関係機関と協議検討

◎河川に関する施策
・余市川改修工事の早期完成、自然環境に配慮したヌッチ川・フゴッペ川治水対策工事の計画的推進を要望
・河川愛護組合等、地域の協力を得ながら、治水対策や維持保全を実施

◎港湾・海岸保全に関する施策
・利用者との協議による余市港湾の維持保全
・大川海岸護岸補強工事を要望

◎公園事業に関する施策
・施設の維持管理及び安全対策の実施

◎公営住宅に関する施策
・入居者が安心して生活できるよう、適切な維持管理を実施
・沢町団地の水洗化工事を実施

◎住宅関連に関する施策
・耐震診断・住宅改修助成制度の継続
・用途地域内において、新たに宅地を購入し、住宅を新築した方に対する土地購入費の助成制度の継続

◎土地区画整理事業に関する施策
・早期事業完了に向けた支援の継続

◎環境に関する施策
・河川の水質調査、悪臭、騒音等の各種調査測定の実施
・地球温暖化対策として、街路灯の省エネ化に対する補助、庁舎照明のLED化等、温室効果ガス削減の推進

◎一般廃棄物処理に関する施策
・ごみ減量化と資源リサイクルの促進
・ごみ出しが困難な高齢者の対策として、安否確認にもつながる「ふれあい収集」の継続

◎**防災に関する施策**
・地域防災計画の見直し
・北海道日本海沿岸の津波避難対策の推進
・避難所における防災資機材の整備
・地域防災計画（原子力災害対策編）の整備
・防災に関する情報の提供
・区会などとの連携による防災力の強化

2．多様な資源と人的パワーを活かした元気なまちづくり

産業間・産学官の連携、人的パワーの活用、教育・文化芸術活動とスポーツの振興により、元気なまちづくりを進めます。

◇産業振興のための施策の推進
◇教育・文化・スポーツの振興を図るための施策の推進
◇まちづくりを担う人材を育成するための施策の推進

◎**農業に関する施策**
・優良品種への転換、園地整備などを推進
・栽培技術の確立と流通対策を推進
・自然と調和した農業の確立
・新規就農者への支援や遊休農地の利用促進を推進
・農村活性化センターにおいて、地元農産物の加工品開発等6次産業化に向けた支援
・市民農園の有効活用と適正な維持管理
・農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の駆除の継続

◎**林業に関する施策**
・森林整備地域活動支援事業や未来につなぐ森づくり推進事業の継続
・野そ駆除事業の実施
・豊丘水源かん養保安林の保全と機能回復を図るため、町有林保育事業を実施

◎**漁業・水産加工業に関する施策**
・「つくり育てる漁業」の支援及び関係機関との連携による資源確保の取り組みの強化
・余市郡漁業協同組合の製氷・貯氷施設の整備
・磯焼け対策の研究調査と試験事業の継続
・トド被害対策への支援継続
・水産加工技術の向上と消費拡大の促進

◎**6次産業化に関する施策**
・地元農水産物を活かした産業振興の取り組み
・「余市」ブランド確立に向けた施策の推進
・道内最大の生産量を誇るワインブドウ産地としての各種施策の展開

◎**商工業に関する施策**
・余市中小企業相談所への助成拡大
・中小企業者の経営基盤の安定化
・地元に密着した商店街事業への支援継続
・既存空き店舗の活用による起業支援

◎**観光に関する施策**
・余市観光協会の再編整備支援
・積極的な観光客誘致等による地域経済の活性化
・マスコットキャラクターの各地でのイベント参加
・連続テレビ小説「マッサン」応援推進協議会を中心に観光の振興、観光産業の活性化
・道の駅での観光情報の提供、地場産品の販売ＰＲ強化
・農道離着陸場の多面的な利活用の推進

◎**労働に関する施策**
・失業者・新規学卒者の就労支援と、季節労働者の通年雇用を支援

◎**教育・文化芸術活動とスポーツの振興に関する施策**
・子どもたちの心身の健やかな発達を支援
・学校施設の安全性向上
・自主的、創造的な文化芸術活動に対する支援
・生涯各期にわたりスポーツを続けられる環境整備と、各種大会・スポーツ教室の開催

◎**未来を担う人づくりに関する施策**
・姉妹都市イースト・ダンバートンシャイア市への青少年派遣事業の実施
・原爆パネル展の実施と「広島・長崎原爆資料展示館」への派遣事業の実施

◎**宇宙記念館に関する施策**
・宇宙開発や自然、地球環境などの学習の場としての機能の充実と、記念館ならではの特色ある事業の展開

3．町民と行政が連携して歩むまちづくり

町民の立場に立った行政運営を推進し、町民と行政の連携によるまちづくりを進めます。

◇協働のまちづくりを進めるための施策の推進
◇財政基盤の確立と効果的な行政運営を進めるための施策の推進

◎**町民と行政の連携に関する施策**
・自治基本条例の制定、ボランティア組織の紹介や相互交流の推進、地域連絡員制度の一層の充実を図り、地域住民と行政がともに課題解決していく地域づくりの推進

◎**情報の共有に関する施策**
・広報広聴機能の活用・充実
・多くの町民と意見交換し、情報共有化を推進
・町の予算説明書の全世帯配布

◎**行財政に関する施策**
・持続可能な財政基盤確立を念頭にした財政の健全化
・インターネットを利用したクレジット納付、口座振替納税の普及

◎**職員の資質向上に関する施策**
・職員の研修機会の拡充
・北海道との人事交流を推進

◎**効果的な広域行政の推進に関する施策**
・広域交通体系の整備に向けた積極的な要請活動の推進
・「北しりべし定住自立圏」における、効率的・効果的な広域行政の推進

平成26年度 教育行政執行方針（要旨）

教育委員会は、7つの重点目標を掲げ、教育行政の発展に全力で取り組みます。

学校教育では、一人ひとりの子どもを大切に、確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育む、調和のとれた教育活動の一層の充実に努めます。

学校・家庭・地域が一体となって、さまざまな課題の解決に努めるなど、子どもたちの確かな成長をもたらす教育を推進します。

社会教育では、第5次余市町社会教育中期計画に基づき、すべての町民が生涯にわたり、自主的に学び続けられる学習機会を提供し、生涯学習社会の実現に努めます。

また、町民が健康で心豊かに生きがいづくりができる学びの活動をとおして、経験や知識を地域に貢献できる環境づくりを推進します。

教育行政執行方針を述べる　中村　教育長

1．自ら学び自ら未来を切り拓く学習指導の充実

子どもたちが、変化の激しい社会において、自立し、たくましく生きていくために必要な「生きる力」を身につけるためには、基礎的・基本的な確かな学力をしっかりと習得させ、それらを活用できる確かな力を育むことが極めて重要です。

・児童生徒の学力の状況を的確にとらえ、実態に応じた授業改善の取り組み
・学校と家庭の連携による、基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた取り組み
・学習支援員を配置し、支援を要する子どもたちへの個に応じた、きめ細かな教育活動の推進
・障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援体制の充実
・外国人英語指導助手を配置し、外国語教育や国際理解教育の向上
・情報機器活用能力の育成と情報モラル教育の充実
・学校評議員会や学校評価制度の改善、保護者や地域住民との連携など、地域に根ざした教育活動推進
・教職員研修への参加促進や校内研修・公開授業の充実

2．思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導の充実

未来を担う子どもたちが、自らの存在感と将来に対する夢や目標をもち、自己実現を果たすためには、心身ともに健康で豊かな生活を送るための基本的な生活習慣や、社会性を身につけることが必要です。

また、よりよい人間関係をつくりだすためには、思いやりの心や倫理観など、豊かな人間性を育むことが大切です。

・自らの考えで判断し、行動していく力を育てる指導の充実
・スクールカウンセラーなどの支援体制を充実し、専門的な立場からの助言・支援による不登校対策の取り組み
・いじめを許さない環境づくりと早期発見・早期対応の取り組み
・生徒指導体制の整備と地域ぐるみによる子どもたちの健全育成の取り組み

3．生命を尊ぶ心を大切にする健康・安全教育と教育環境の整備充実

子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、命を大切にする心や思いやりの心を培うとともに、心身をたくましく鍛え、健康で安全な生活を送るための資質を育むことが大切です。

すべての教育活動をとおして、生命の尊さや安全に行動する習慣など、健康・安全教育の充実に努めます。

・生命の尊さや安全に行動する習慣など、健康・安全教育の充実
・非行、犯罪被害の未然防止のための指導の充実
・交通安全に対する指導や通学路の安全確保の取り組み
・学校施設の教育環境の改善・整備や適切な維持管理
・安全で栄養豊かな学校給食の提供と食育の推進
・学校図書館用図書、教材教具、学校用備品、学校ＩＣＴ環境の計画的な整備
・教育機会の均等の確保のための経済的支援の継続

4．地域貢献に向けた学習機会の提供

生涯学習社会の実現には、町民が生涯にわたり、自己実現に向けた主体的な学習を行い、習得した知識・技能を地域に貢献する機会の提供が必要です。

・成人教育における知識や技術習得、学習機会の提供
・高齢者教育における生きがいづくりに向けた学習活動の提供と内容の充実

5．青少年の健全な育成に向けた環境づくり

健全な心身発達の基礎を培うとともに、豊かな人間性や社会性を育てる青少年期に、家庭・学校・地域社会と連携した教育機能の向上が大切です。

・障がいのある子どもたちとの交流・体験活動の実施、ボランティアの養成
・放課後での地域との連携や交流をとおした安全で安心な居場所の提供
・読み聞かせなどによる家庭教育の大切さの再認識、子育て情報の提供や体験学習の実施

6．芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用

余市町が誇る貴重な文化財を活用し、伝統文化や郷土の歴史に根ざした芸術文化活動の振興を図ることが大切です。

・親しまれる社会教育施設の運営と社会教育関係団体と連携、発表や鑑賞、創作機会の充実
・図書の整備充実及び学校図書館への支援、ボランティアとの連携強化
・郷土の歴史や文化関係資料の収集、国・道・町指定文化財の保護保存、適切な管理と効果的な活用

7．スポーツ活動の振興と体力向上および心身の健康増進

心豊かに健康で充実した生活を続けるためには、生涯各期にわたってスポーツに親しむことが大切です。

・子どもたちの体力向上のため、子どもたちが所属する運動競技団体との連携、環境の整備
・関係団体との連携によるニュースポーツの普及と健康づくりの推進

教育委員会は、本町の教育・芸術文化・スポーツの発展に向け、全力を尽くして取り組みますので、町民皆様のご理解とご協力を心からお願いいたします。

平成２６年度予算の概要

予算とは、この１年間の収入と支出の計画を定めたものです。ここでは、今年度町がどのような収入を見込み、どのようなことに支出する予定なのかを紹介していきます。

一般会計

予算額　８１億２，０００万円
前年比　４億７，０００万円増（６．１％）

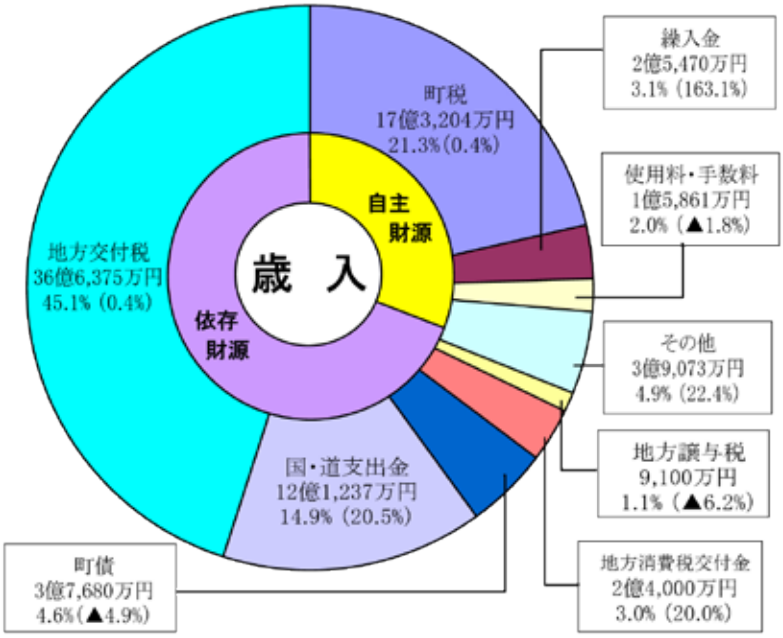

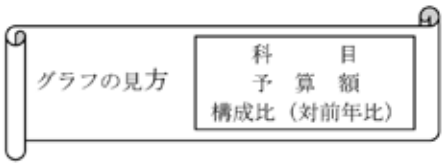

■歳入の状況

地方交付税は一定の基準により国から地方に交付されるお金であり、今年度は 36 億 6,375 万円と歳入全体の 45.1％を占めています。国・道支出金は特定の事業に対して国や北海道から交付されるお金で、今年度は余市郡漁業協同組合製氷貯氷施設建設事業等の国庫補助事業の増加により前年度に比べ約２億 600 万円の増額を見込みました。

余市町の歳入の７割近くは地方交付税や国・道支出金、町債などの依存財源に頼らざるを得ない状況にあります。

■歳出の状況

農林水産業費は国庫補助事業の余市郡漁業協同組合製氷貯氷施設建設事業（約 3,800 万円）などによる増、民生費は臨時福祉給付金（約１億 2,000 万円）などの給付金事業により増額となりました。教育費は黒川小学校外壁等改修事業（約 4,400 万円）や発掘区域が拡大した埋蔵文化財発掘調査事業（約１億 2,900 万円）などにより前年度より増額となりました。上記以外の科目においても消費税率の引上げにより支出額が全体的に増加傾向にあります。

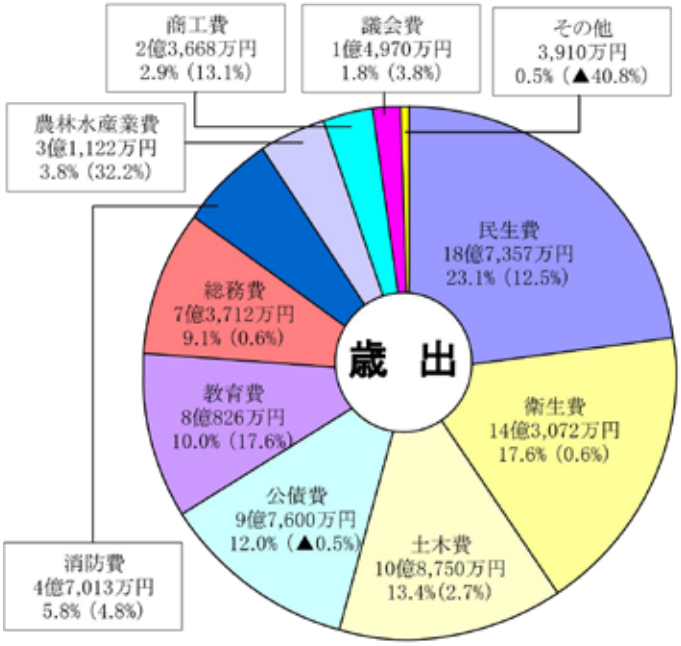

平成26年度の主な事業

※新規・拡充事業については、☆印をつけています。

住み良く安心して暮らせるまちづくり

・町民の暮らし、健康を守るための施策
・町民生活に密着した社会資本を整備するための施策
・豊かな自然環境を保全するための施策
・災害に備えたまちづくりを進めるための施策

主人公である町民が、この町に住んで良かったと思えるような、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

☆消費税率の引上げによる影響を緩和するために、低所得者や子育て世帯に対して給付金を助成します。……１億１，９０２万円

☆母子の健康を守るために妊婦一般健診を実施します。今年度からは超音波検査の助成回数を1回から6回に拡大します。……９９１万円

☆黒川小学校の外壁等は経年劣化により落下する危険性があるため、児童の安全を確保するために改修工事を行います。……４，３５０万円

☆道路側溝の整備や町道の維持補修を行います。今年度は道路側溝の清掃等を行う散水車の更新を行います。……６，３７０万円

○町道の除排雪や流融雪溝の管理を行います。……２億９１４万円

○各家庭から搬出されたゴミの適正な分別や処分を行います。……１億８，９９７万円

○災害対策として防災講演会や防災訓練、災害時における備蓄品の購入を行います。……９７４万円

多様な資源と人的パワーを活かした元気なまちづくり

・産業振興のための施策
・教育、文化、スポーツの振興を図るための施策
・まちづくりを担う人材を育成するための施策

産業間･産学官の連携、人的パワーの活用、教育･文化芸術活動とスポーツの振興により、元気なまちづくりを進めます。

☆鮮度の高い魚介類を供給し、魚価を安定させるために老朽化した余市郡漁業協同組合製氷貯氷施設の建設に対し補助します。……３，７８８万円

☆本町の観光を振興するために余市観光協会に対する補助金を増額し、よりいっそうの推進を図ります。……１，４００万円

☆本町も舞台となる連続テレビ小説「マッサン」の応援推進協議会に対し補助します。…１，０００万円

☆余市町の未来を担う人づくり事業として青少年をリタさんの故郷である英国スコットランドに派遣し国際交流を行います。……３００万円

☆本町とゆかりの自治体との地域間連携を強化し、人と物との交流を活発にすることで地域の活性化につなげます。……５００万円

☆余市町の歴史や文化を学ぶ施設として水産博物館やフゴッペ洞窟などを運営します。今年度は水産博物館周辺の樹木伐採などの環境整備を行います。……１，１６６万円

○６次産業化を進めるため、本町特産加工品のＰＲ販売や講演会を行います。……１８６万円

○小中学校において学習支援員や外国語指導助手（ＡＬＴ）を活用した授業を行い、児童生徒の学習をサポートします。……１，９９０万円

○スポーツ振興を図るために総合体育館やジャンプ台などを管理し、町民スキー大会やよいちっ子オリンピックを開催します。……２，８０５万円

○経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して給付金を助成することで、余市町の農業を担う人材の育成を支援します。……２，７８５万円

町民と行政が連携して歩むまちづくり

・協働のまちづくりを進めるための施策
・財政基盤の確立と効果的な行政運営を進めるための施策

町民の立場に立った行政運営を推進し、町民と行政の連携によるまちづくりを進めます。

○自治基本条例策定に向けた取り組みを行います。……１１０万円

○住民活動の推進のため、区会連合会や各区会の活動に対し支援を行います。……３６２万円

○様々な課題に対応できる職員を育成するために、研修や道との人事交流を行います。……３０９万円

○町民と行政の連携・情報共有のため、広報よいちや予算説明書を発行します。……８５８万円

※ここでは予算の概要についてお知らせしていますが、今年も予算の内容を分かりやすく説明した予算説明書の配付を７月に予定していますので、是非ご覧ください。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 特別会計予算の概要 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

国民健康保険 特別会計

本会計は、余市町にお住まいで他の健康保険制度に加入していない方を対象として、保険医療給付を行うことを目的に設置されている会計です。新年度予算は、前年度に比べ300万円（0.1％）の増額となっており、加入者の保険税のほか、国・道支出金、一般会計からの繰入金により運営を行っています。

◇歳入予算額（単位：万円）◇

国民健康保険税	5億2,249
一部負担金	0
使用料及び手数料	40
国庫支出金	7億7,032
療養給付費交付金	1億3,327
前期高齢者交付金	8億 503
道支出金	1億8,463
共同事業交付金	3億6,995
繰入金	1億8,142
繰越金	100
諸収入	49
計	29億6,900

◇歳出予算額（単位：万円）◇

総務費	2,366
保険給付費	21億1,844
後期高齢者支援金等	2億9,911
前期高齢者納付金等	21
老人保健拠出金	2
介護納付金	1億4,115
共同事業拠出金	3億6,995
保健事業費	1,356
公債費	90
諸支出金	100
予備費	100
計	29億6,900

後期高齢者 医療特別会計

本事業は、75歳以上の方（65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方を含む）の保険医療給付を行う事業であり、その運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行います。本会計は、その事業のうち加入者の保険料徴収や各種申請の受付業務を行います。新年度予算は、前年度に比べ3,000万円（10.1％）の増額となっています。

◇歳入予算額（単位：万円）◇

後期高齢者医療保険料	2億2,918
使用料及び手数料	2
繰入金	9,659
繰越金	0
諸収入	21
計	3億2,600

◇歳出予算額（単位：万円）◇

総務費	305
後期高齢者医療広域連合納付金	3億2,274
諸支出金	20
予備費	1
計	3億2,600

介護保険 特別会計

介護保険事業は、介護サービスに係る保険給付と介護予防などを目的とする地域支援事業を行っており、これらの事業費の財源は国・道・町の公費負担と3年ごとに見直される保険料により賄われています。新年度予算は、前年度に比べ6,671万円（2．8％）の増額となっています。

◇歳入予算額（単位：万円）◇

保険料	4億4,173
使用料及び手数料	2
国庫支出金	6億1,655
支払基金交付金	6億7,970
道支出金	3億5,442
財産収入	1
繰入金	3億3,200
繰越金	1
諸収入	5
計	24億2,449

◇歳出予算額（単位：万円）◇

総務費	3,003
保険給付費	23億2,539
地域支援事業費	5,808
諸支出金	10
基金積立金	1
公債費	988
予備費	100
計	24億2,449

公共下水道 特別会計

本会計は各家庭のトイレの水洗化等によるさわやかな生活を促し、環境と水質を守り美しい自然・きれいなまちづくりを進めています。

本年度は、昨年度に引き続き未普及地域の管渠整備を進めるほか、老朽化した下水処理場の水処理施設である最初沈殿池設備の更新を行い、施設の適正な管理と水洗化の普及促進に努めていきます。

新年度予算は、前年度に比べ1億4,512万円（10.2％）の減となっています。

◇歳入予算額（単位：万円）◇

分担金及び負担金	1,008
使用料及び手数料	2億7,537
国庫支出金	8,750
繰入金	4億7,340
繰越金	1
諸収入	2
町債	4億3,490
計	12億8,128

◇歳出予算額（単位：万円）◇

総務費	5,613
事業費	3億4,583
公債費	8億7,926
予備費	6
計	12億8,128

■平成２６年度 水道事業の主な仕事と予算のお知らせ■

◆企業会計（水道事業）

本会計は、町民の皆さんに水道水を供給する事業であり、公営企業として事業に要する経費等の大部分は皆さんからの「水道料金収入」で賄われています。

新年度予算（総支出額）は、地方公営企業会計制度の見直しにより収益的支出中の減価償却費などが増えたものの、豊浜・豊丘浄水場の設備更新工事の終了により資本的支出の建設改良費が減ったため、前年度に比べ4,316万円（3.7%）の減額となっています。

◇総収入　（単位：万円）

収益的収入		資本的収入	
営業収益	５億8,267	出資金	1,836
営業外収益	１億1,110	国庫補助金	2,497
		工事負担金	1,381
		企業債	5,230
合計	６億9,377	合計	１億　944
		総収入	８億　321

◇総支出　（単位：万円）

収益的支出		資本的支出	
営業費用	５億5,728	建設改良費	１億6,019
営業外費用	１億5,449	企業債償還金	２億3,834
特別損失	200		
予備費	10		
合計	７億1,387	合計	３億9,853
		総支出	11億1,240

※総収入と総支出の差額（約３億円）は、本年度の収益的支出中、「営業費用」に現金支出が伴わないもの（減価償却費等：約３億１千万円）が含まれていることなどで補填しています。
※収益的収入・支出とは、水道料金などの収入と、水道水をつくるための経費や施設の維持管理などの経費です。
※資本的収入・支出とは、水道施設整備をするための財源と経費です。

余市町が過疎地域に指定されました

平成２６年４月１日に改正施行された「過疎地域自立促進特別措置法」で過疎地域の要件が追加されたことにより、本町が過疎地域の指定を受けることになりました。

この法律は、人口の減少に伴い地域の活力が低下し、生活環境の整備等が他の地域に比べて低い水準にある地域に対して、必要な措置を講じることにより、地域の自立促進および住民福祉の向上、雇用の増大などを図るために制定されたものです。

本町は昭和６０年～平成２２年の２５年間の国勢調査人口の減少率が１９%、平成２２年度～平成２４年度の財政力指数の平均が０．３１４であり、法律に規定する人口の要件、財政力要件の両方を満たすことから過疎地域として指定されることになります。

今後本町では「余市町過疎地域自立促進市町村計画」を策定し、人口の減少や高齢化、産業の活性化や財政基盤の一層の強化といったさまざまな課題に対し、総合的・計画的な施策・事業の推進を図ります。

★余市町農業委員会委員選挙の立候補予定者説明会開催のお知らせ★

余市町農業委員会委員の任期満了に伴う一般選挙が、**7月13日（日曜日）**に執行されます。

この選挙の立候補予定者の説明会を、次のとおり開催しますので、関係者の方は出席されますよう、お知らせいたします。

（※出席者は１立候補予定者につき２名以内）
①立候補を予定している人
②推薦者として、候補者を推薦しようと予定している人
③または、これらの代理人

記

日　時　６月25日（水）午後２時
場　所　余市町役場　３階　３０１・３０２会議室

なお、立候補届出の関係書類を配布しますので、予定者・推薦人又は代理人の**印鑑**を忘れずに持参して下さい。

◆問合せ　余市町選挙管理委員会　☎２１－２１３４

第４６回北海ソーラン祭り　7月5日（土）・6日（日）開催

「北海道民謡ソーラン節」の継承普及を目的とする余市町最大のイベント『第４６回北海ソーラン祭り』を７月５日（土）・６日（日）の２日間にわたり開催します。

■ソーラン踊りパレードの参加者を募集します

７月５日（土）に行われるソーラン踊りの**踊り手**並びに**小さな山車**での参加者を募集します。

※本年も、ソーラン踊りと一緒にミニサイズの山車（長さ４ｍ以下×幅１．５ｍ以下×高さ２．５ｍ以下）を運行します。

参加を希望するグループ、団体（企業）の方は、６月１２日（木）までに実行委員会までご連絡ください。

あわせて、ソーラン踊りの講習会を希望される企業・団体は、実行委員会までご連絡ください。日程調整の上、個別に実施いたします。

◆申込み・問合せ：北海ソーラン祭り実行委員会　事務局
商工観光課　☎２１－２１２５

《第 45 回北海ソーラン祭り「お祭り広場」風景》

■第１０回歌謡のど自慢フェスティバル出場者を募集します

７月６日（日）ニッカウヰスキー㈱北海道工場内「ふれあい広場」で行われる「第 10 回歌謡のど自慢フェスティバル」の出場者を募集します。

出場希望者は下記まで電話で申込みください。定員になり次第締切りします。

◆申込み・問合せ：余市カラオケ連合会 事務局　大沢　☎２２－５４６０

マッサン通信

～「マッサン」応援推進協議会の取組みやドラマに関する情報をお知らせします～

町内の主要箇所に歓迎のぼり旗を設置しました。

ゴールデンウィークに観光客も数多く来町することから、「マッサン」ゆかりの地をアピールするため、歓迎のぼりをＪＲ余市駅や道の駅、文化財施設などに設置しました。

「余市町」の地名がドラマの舞台の地として使われます。

当初、ドラマの中で「余市町」の地名を使わず、架空の地名が使われるとの情報がありましたが、最終的にドラマの舞台の地として実名で使われることになりました。

「マッサン」の追加キャストが発表されました。

マッサン（モデルは竹鶴政孝さん）役の玉山鉄二さん・その妻エリー（モデルは竹鶴リタさん）役の米国人女優シャーロット・ケイト・フォックスさんに続き、ドラマを彩る追加キャストが４月１６日にＮＨＫより発表されました。

泉　ピン子さん（マッサンの母親役）
前田　吟　さん（マッサンの父親役）
西川きよしさん（住吉酒造社長役）　etc.

詳しくは NHK のホームページ（http://www.nhk.or.jp）をご覧下さい。

◇◇◇観光振興と地域活性化の推進に向けて◇◇◇

◇平成２６年度後期 連続テレビ小説「マッサン」
放送予定　９月２９日～平成２７年３月２８日（全１５０回）

◆問合せ　「マッサン」応援推進協議会 事務局（商工観光課）　☎２１－２１２５

●○ 医療費助成制度をご存知ですか？ ○●

町では生活保護の方をのぞき、一定の障がいのある方、18 歳未満の子がいるひとり親世帯、乳幼児のお子さんを対象に医療費の一部助成を行っています。次の条件を満たしている方で、まだ申請をされていない場合は役場保健課まで届出ください。

１．重度心身障がい者医療費助成制度

次に該当する方は、世帯の町・道民税（住民税）の区分に応じて助成を受けることが出来ます。

・身体障害者手帳１級または２級をお持ちの方（内臓系疾患による場合は３級も含む）
・精神障害者保健福祉手帳１級の交付を受けている方
・療育手帳の判定Ａの方
・上記と同程度の障がいがあると医師が証明する方

２．ひとり親家庭医療費助成制度

18 歳未満の子がいるひとり親家庭の方は、世帯の町・道民税（住民税）の区分に応じて助成を受けることが出来ます。

３．乳幼児医療費助成制度

就学前児童（入院については小学生も対象）は、世帯の町・道民税（住民税）の区分に応じて助成を受けることが出来ます。

■届出に必要なもの

・印かん
・健康保険証
・平成 25 年１月２日以後に転入された方は、平成 25 年度の保護者の所得課税証明書（前市町村で発行）
・重度心身障がい者の届出は、各交付手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）、または町が定める様式による医師の診断書が必要です。
・ひとり親家庭の届出には、戸籍を町外においている場合、戸籍謄本が必要です。

○各医療費助成内容（受給者の医療機関窓口での負担割合です）

助成区分	町・道民税が非課税の世帯 受給者証に『○初』と印字されています	町・道民税が課税の世帯 受給者証に『○課』と印字されています
各医療助成共通	医科の場合：初診料 580 円を窓口で負担 歯科の場合：初診料 510 円を窓口で負担 柔整の場合：初診料 270 円を窓口で負担	窓口１割負担

①３歳未満の子は、世帯の町・道民税の区分にかかわらず非課税世帯として助成します。
②ひとり親家庭の親は、入院及び訪問看護のみ適用となります。
③訪問看護の場合は助成区分に関係なく１割負担となります。
④乳幼児については、就学後も小学生の期間は入院のみ助成の対象となります。入院をする時は届出ください。
⑤受給者証の提示は、重度心身障害がい者及びひとり親家庭は道内、乳幼児については北後志地区及び小樽・札幌市の一部医療機関で有効です。道外で診療を受けた場合や受給者証を提示し忘れた場合等、病院の窓口で保険証のみで受診した時は申請すると差額分が助成されます。

◆問合せ　保健課 医療給付グループ　☎２１－２１２１

▲▽ 国民年金のお知らせ△▼

◎平成２６年度年金額の改定について

平成２６年度の主な国民年金受給額は、下記のとおりとなります。

区　　分		改　定　前	改　定　後
老齢基礎年金（満額）		778,500 円	772,800 円
障害基礎年金	１級	973,100 円	966,000 円
	２級	778,500 円	772,800 円
遺族基礎年金（18 歳に到達する年度末までの子がいる場合）	妻と子１人	1,002,500 円	995,200 円
	子のみ１人	778,500 円	772,800 円

公的年金の年金額は、物価・賃金の変動に応じて年度ごとに改正されます。

◆問合せ　町民福祉課 民生年金グループ
☎２１－２１２０

■全国一斉「子ども人権１１０番」強化週間のお知らせ

６月２３日（月）から６月２９日（日）までは、全国一斉「子ども人権１１０番」強化週間です。

いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が時間を延長して相談に対応します。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

電話番号（全国共通フリーダイヤル）
０１２０―００７－１１０

○相談時間は次のとおりです。

・6月 23 日（月）～6月 27 日（金）
　午前８時 30 分　～　午後７時
・6月 28 日（土）・6月 29 日（日）
　午前 10 時～午後５時

『余市神社祭典に伴う交通規制のご案内』

余市神社祭典の露店出店のため、**6月9日（月）午前11時から11日（水）午後11時**まで出店場所周辺は車両通行止となります。

例年、路上駐車や車両放置が多くみられます。近隣住民の迷惑のみならず、交通事故の原因ともなりますので、違法駐車をしないようご協力をお願いします。

また、国道や周辺町道等の混雑が予想されますので、交通事故には十分にご注意ください。

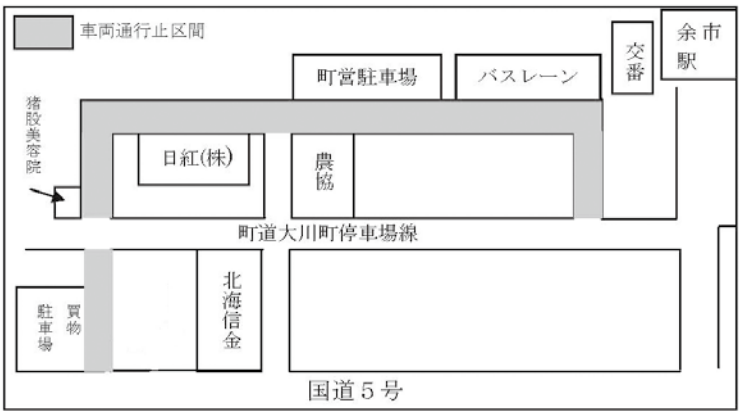

「つどいの広場」のお知らせ

町では、子育て中の親子が気軽に集まり交流する場として「つどいの広場」を開催しています。６月は、うた・手遊び・親子遊びなどを予定していますので、是非参加してください。サークル紹介もあります。

※サークルに入っていなくても参加できます。事前の申込みもいりません。

◆日　時　６月18日（水）　午前10時～11時30分

◆会　場　中央公民館

◆問合せ　町民福祉課 児童福祉対策室　☎２１－２１２０

５月２０日（火）から中央バス全線で ICカード「SAPICA」が利用可能になりました！

《ICカード「SAPICA」》

○「SAPICA」の主な特長

- バスに乗り降りする際、読み取り部にタッチするだけで通過することができます。
- カード発売額は2,000円です。（カード預り金500円が含まれています）
  カードは「中央バス余市案内所（エルラプラザ内）」を含む中央バス窓口でお求めください。
  ※預り金はカード返却時に払い戻されます。
- 一度カードを購入すれば、カードに入金（チャージ）することで繰り返し使うことができます。
  入金（チャージ）は中央バス各窓口（余市・小樽・美国）及びバス車内で可能です。
- カードに定期券（通勤・通学）機能も追加することができます。（SAPICA定期券）
  ５月20日（火）以降に定期券を購入、更新されるお客様は原則「SAPICA定期券」（ICカード）での発売とさせていただきます。カードを新たに購入される場合、定期料金のほかにカード預り金として500円がかかります。（定期有効期限が切れてもカードはチャージしてご使用になれます）
  ※小樽～ニセコ間でニセコバス路線を利用される方は、従来の紙式定期券での発行となります。

◆問合せ　中央バス余市営業所　☎２３－２１７５

ICカードにあらかじめお金をチャージ（入金）しておき、乗車リーダにタッチし乗車します。降車時にリーダにタッチすることで運賃を自動的に引き落とします。

▲乗車リーダにタッチをして乗車します　　**▲降車リーダにタッチをして運賃を支払い降車します**

パブリックコメント手続を実施します！

町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

～ご意見、情報を募集します！～

（1）余市町における「北海道チャレンジパートナー特区計画（案）」について

北海道では、道内市町村の自発性を尊重した「北海道版構造改革・地域再生特区（北海道チャレンジパートナー特区）」を設定し、道の各種規制・基準の緩和、権限の委譲等の適用を受けて市町村等が地域資源を活かした特定の事業を実施又はその実施を促進することにより、地域の活性化を目指しております。

この度、余市町における「北海道チャレンジパートナー特区計画」の策定にあたり、素案に対する町民の皆さん（法人、地域団体、ボランティア団体などを含む。）からのご意見等を募集します。

（2）余市町における「農村滞在型余暇活動機能整備計画（案）」について

都市住民が余暇を利用して「ゆとり」「やすらぎ」を求めて農村地域に滞在し、地域の特性を活かした農業、農産物加工体験、農業体験民宿などを通じて、地域の人々との交流を楽しむ「グリーンツーリズム」が定着してきております。

この度、余市町における「グリーンツーリズム」の受入条件等の設定を行う「農村滞在型余暇活動機能整備計画」の策定にあたり、素案に対する町民の皆さん（法人、地域団体、ボランティア団体などを含む。）からのご意見等を募集します。

※お寄せいただきましたご意見等（氏名、住所などの個人情報は除きます。）とご意見等に対する町の考え方は、取りまとめ後、町のホームページ等でお知らせします。

■意見募集期間

６月２日（月）から７月４日（金）まで

■意見提出者の要件

意見を提出できるのは次のいずれかに該当する方とします。

①余市町内に住所を有する方　②余市町内に会社、事業所等を有する方
③余市町内に通勤・通学している方　④余市町に納税されている方
⑤上記①～④にあてはまらない方でも、意見を募集する計画等の案に利害関係がある方

■意見提出方法

備え付けの「意見用紙」またはこれに準じた様式に住所及び氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記の上、

①郵送　〒046-8546　余市町朝日町26番地　余市町役場　農林水産課宛
②ファクシミリ（FAX番号：0135―21―2144）
③電子メール（メールアドレス：e.secretary@town.yoichi.hokkaido.jp）
④持参（受付時間：平日午前８時４５分～午後５時１５分）

のいずれかの方法で提出していただくか、下記の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

■資料（計画素案等）の閲覧場所

①余市町役場庁舎　（２階 農林水産課カウンター）朝日町26番地
②中央公民館　（１階 事務室前）大川町４丁目143番地
③余市町図書館　（１階 フロア）入舟町413番地
④余市町福祉センター　（１階 フロア）富沢町５丁目13番地

●余市町ホームページでもご覧いただけます

◆問合せ　農林水産課　☎２１―２１２３

男女共同参画週間 記念講演会のご案内

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画基本法の目的及び基本理念の理解を深めるため毎年６月２３日から２９日の１週間を男女共同参画週間としています。

期間中の６月２４日、北海道立女性プラザでは、北翔大学前学長・名誉教授　相内眞子氏による記念講演会を開催します。講演会は無料で、定員は２００名となっています。参加を希望される方は、財団法人北海道女性協会（☎０１１－２５１－６３４９）にお電話でお申込みください。

◆日時　６月２４日（火）午前１０時～正午
◆会場　かでる２・７　４階大会議室（札幌市中央区北２条西７丁目）
◆演題　「女性の参加で変わる政治：政策決定過程に女性が必要な理由」

お出かけ前には「紫外線情報」をチェック！

太陽の光には可視光線といわれる「目に見える光」のほかに、赤外線や紫外線が含まれていて、紫外線は地表に届く光の中でもっとも波長の短いものです。

近年、紫外線を浴びすぎると皮膚がんや白内障になりやすいことが明らかになっています。さらに、「オゾン層」破壊によって地上に到達する紫外線が増加していることから、世界保健機構（WHO）では、UV インデックス（UV 指数）を活用した紫外線対策の実施を推奨しています。

UV インデックスとは紫外線が人体に及ぼす影響の度合いをわかり易く示すために、紫外線の強さを指標化したものです。

気象庁では、日々の紫外線対策を効果的に行えるように UV インデックスを用いた**「紫外線情報」**を提供しています。

１年のなかでは６月から８月が最も強い時期で、１日のなかでは正午ごろが強い時間帯です。また、山に登ると空気が薄いので、より強い紫外線が届き、雪や砂は紫外線を強く反射するので、スキーや海水浴のときには、より日焼けをしやすくなります。また、低緯度ほど、紫外線は強いので、日本では南に行くほど強くなり、年間と通してみると沖縄は北海道の２倍くらいの量があります。

これから外出する機会が増えてきますので、お出かけ前には紫外線情報を確認し、帽子やサングラスを使用したり、日焼け止めクリームを利用するなど予防策をお勧めします。

＜紫外線情報分布を確認できます＞

アドレス：http://www.jma.go.jp/jp/uv/

◆問合せ　札幌管区気象台 天気相談所　☎０１１―６１１―０１７０

無線機器の使用には技適マークの確認を！

無線 LAN 機器や特定小電力トランシーバーなどを購入するときは必ず技適マークをご確認ください。技適マークの付いていない外国規格などの製品をそのまま国内で使用することは、法律で禁止されています。

総務省 北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は下記へお問合せください。

◆問合せ　北海道総合通信局　☎０１１－７３７－００９９

【電話受付時間　午前８時 30 分～正午、午後１時～５時（土・日・祝日を除く）】

◆電子メールによる問合せ　soudan-hokkaido@soumu.go.jp

◆北海道総合通信局ホームページ　http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/

余市町の空間放射線量率の状況

北海道が設置している広域モニタリングポスト（余市町朝日）による空間放射線量率の測定データを公表いたします。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びていますが、通常測定される「空間放射線量率」は 10～60 ナノグレイ毎時（ｎＧｙ／ｈ）程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

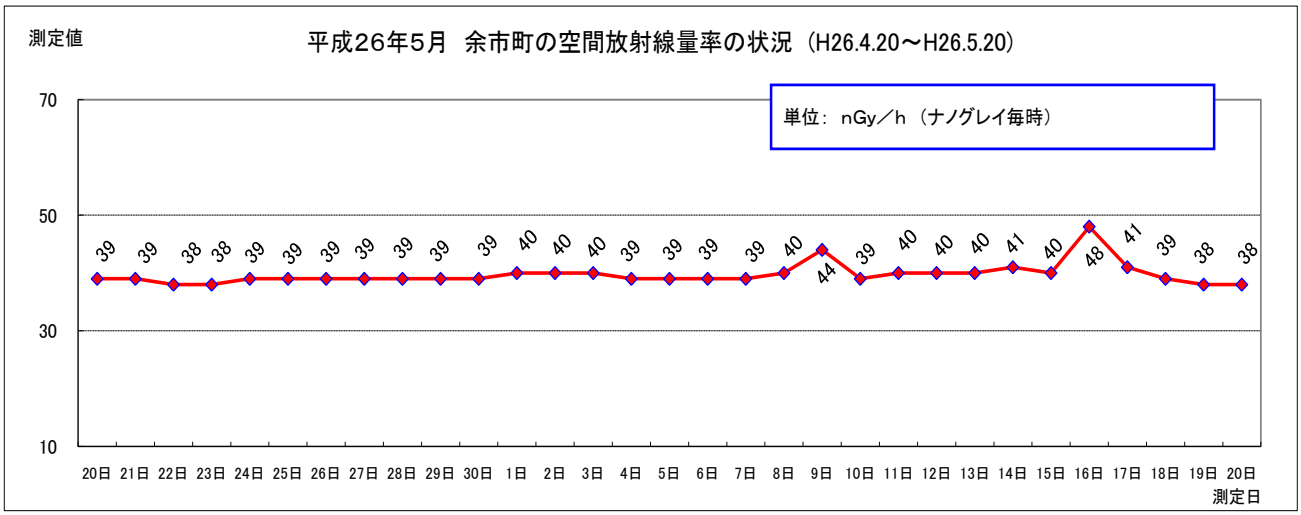

放射線の単位

Ｇｙ（グレイ）：物質が放射線によって受けたエネルギーを表します。

（企画政策課　☎２１―２１４２）

余市宇宙記念館からのお知らせ

～６月行事予定のご案内～

★６月のおもしろ宇宙教室★

名　　称	内　　容	日　　時	時　間	定員
◎航空機について学ぶ その②～⑨ （16回シリーズ）	グライダー、ヘリコプター、飛行機（小・中・大型機）の開発や空力、機体、装備、エンジン、操縦装置などについて学びます。	②　1日(日)、③　8日(日) ④14日(土)、⑤15日(日) ⑥21日(土)、⑦22日(日) ⑧28日(土)、⑨29日(日) ※③、④は午前10時30分 その他は午後1時30分	90分	30
科学教室	遠心分離機を使った実験を行い、科学の不思議を学びます。	7日（土） 午前11時	60分	30
「水」ロケット製作	ペットボトルでロケットを作り、打ち上げを体験します。	7日（土） 午後1時30分	150分	30
◎気圧について学ぶ	ペットボトルで実験をしながら、空気の性質について学びます。	8日（日） 午後1時30分	90分	30
モデルロケット製作	組み立て式のロケットを製作し、打ち上げを体験します。	14日（土） 午後1時30分	150分	10
日時計製作	日時計を作り、昔使われていた時間の計りかたを学びます。	15日（日） 午前11時	60分	30
◎世界の宇宙開発について学ぶ その②（7回シリーズ）	現在開発されている新型宇宙船や宇宙旅行について学びます。	22日（日） 午前11時	60分	30
◎四季の星座について学ぶ その②（10回シリーズ）	自分で作る星座早見盤で春の星座を学びます。	29日（日） 午前10時30分	90分	30

◆対象は、◎が小学校５年生以上、その他は小学生以上です。

★申込みは６月１日（日）より電話で受付します。上記教室の参加には入館料はかかりません

《航空機について学ぶ》

《四季の星座について学ぶ》

《「水」ロケット打ち上げ》

《天体観測会》

おもしろ宇宙教室やイベントの様子です

天体観測会

◆日時　６月５日(木)　午後８時～９時30分

◆観測対象　火星、木星、土星、月　春の星座

◆場所　宇宙記念館裏・道の駅第二駐車場横の芝生（申込不要・現地集合・無料）

◆その他　雨や曇で観測会中止の場合はプラネタリウム学習（午後８時～30分間）に変更します。

☆不明な場合は電話でお問合せください。

〈今月の上映案内〉

★「３Dシアター」

☆**「２０４１年、太陽系探査ミッション」**

※毎日１時間に１回上映

☆**「４次元デジタル宇宙シアター～Mitaka（ミタカ）～」**

※約30分・イベント上映

◆日時　６月28日(土)

１回目　午前11時05分～

２回目　午後３時05分～

★「プラネタリウム」

CG番組と星空番組を交互に各４回づつ上映（毎日１時間に１回上映）

【休館日のお知らせ】

６月の休館日

２日、９日、16日、23日、30日

◆問合せ　余市宇宙記念館（☎21－2200）

★おもしろ宇宙教室やイベント情報は、ホームページからもご覧いただけます。
http://www.spacedome.jp

★余市宇宙記念館「特別展リーフレット」に掲載する広告を募集します。

◆申込み期間　6月2日（月）～13日（金）

◆申　込　み　商工観光課　☎21－2125

※詳細は、余市町ホームページをご覧ください

健康と暮らしの情報（6月号）

子育て情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21 －2122』

事　業　名	対　象　者	実　施　日	時　　間	会　　場
1歳6か月児健診	H24 年 11 月生まれ	5日（木）	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館
10か月児健診	H25 年8月生まれ	12日（木）		
3歳児健診	H23 年1月生まれ	13日（金）		
ママさん交流会	おおむね3歳までのお子さんとその保護者	24日（火）	10：00～12：00	中央公民館
4か月児健診	H26 年2月生まれ	27日（金）	受付 11：50～12：10	福祉センター入舟分館

健康づくり情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21 －2122』

事　業　名	実　施　日	時　　間	会　　場	備　　考
心の健康相談	6月　5日（木） 7月　3日（木）	13：30～15：30	倶知安保健所余市支所 ☎23－3104	3日前までに予約が必要です。 （申込先）倶知安保健所 ※相談日は都合により変更する場合があります。 ☎0136―23―1957
特定健診・がん検診	14日（土）～17日（火）	受付時間 6：00～11：00	中央公民館	事前に申込みされた方に個人通知いたします。
	18日（水）		福祉センター	
認知症の介護相談	16日（月）	19：00～21：00	福祉センター入舟分館 ☎23―4338	ご自由に相談ください。
健康相談	30日（月）	9：00～15：00	余市町役場	24日（火）までに予約が必要です。

休日当番医『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21 －2122』

当　番　日	医　療　機　関　名	電話番号
1日（日）	**勝田内科皮フ科クリニック**	22-3843
8日（日）	**中島内科**	22-3866
10日（火）	**勤医協余市診療所**	22-2861
15日（日）	**ながい小児科医院**	23-6881
22日（日）	**田中内科医院**	22-6125
29日（日）	**小嶋内科**	22-2245

※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。
休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

その他の生活情報

事　業　名	実　施　日	時　　間	会　　場	備　　考
心配ごと相談	11日（水）、25日（水）	13：00～16：00	福祉センター入舟分館 ☎23―4338	（問合せ） 余市町社会福祉協議会 ☎22―3156 ※法律相談については事前申込み必要
育児・子育て相談	20日（金）	13：00～16：00		
無料法律相談（予約制）	10日（火）	13：30～14：30		
	18日（水）	13：00～16：00	中央公民館 ☎23―5001	事前申込み必要 役場総務課 ☎21―2111
	24日（火）	15：00～17：00	余市商工会議所 ☎23―2116	事前申込み必要 申込同左

注）福祉センター（富沢町5丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町4丁目）、倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町3丁目）

募集・お知らせ

募集

農村活性化センターから

申込みと開催場所は、農村活性化センター（メッセ・アップルドリーム☎23―5568・FAX23―2189）です。

りんごの花押し花サークル

◆**日時**　6月19日(木)
午前9時30分～正午
◆**講師**　村山洋子先生

〈浜中・モイレ海水浴場の臨時職員を募集します〉

◆**雇用期間**　7月15日(火)～8月18日(月)
◆**募集対象**　町内に在住し、普通救命講習Ⅱを受講済みの方、または、6月25日(水)に余市消防署で行われる普通救命講習Ⅱを受講が出来る方。
◆**募集人員**　4名
◆**勤務時間**　午前8時45分～午後5時15分（土・日・祝日出勤有）
◆**勤務場所**
浜中・モイレ海水浴場内
◆**作業内容**　海水浴場での監視並びに清掃作業等。
◆**日額**　6，000円
◆**申込期限**　6月18日(水)
◆**問合せ**　商工観光課（☎21―2125）

〈総合体育館「健康教室等」参加者募集〉

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①6月4日、11日、18日、25日（水曜日）午後6時30分～8時

●**ストレッチ＆スロートレーニング**
・ストレッチを中心とし、ゆっくりした動作で行うスロートレーニングで、呼吸筋群・姿勢筋群を刺激します。

②6月5日、12日、19日、26日（木曜日）午後1時30分～3時

●**表情筋とリズム体操**
・表情筋エクササイズと和のリズムで無理なく踊れる体操です。

③6月6日、13日、20日、27日（金曜日）午前10時～11時30分

●**肩・膝・腰痛予防体操**
・ストレッチや体幹を中心に姿勢の改善からコリや痛みを軽減、予防します。

◆**募集定員**　各教室　定員10名（定員になり次第締切り）
◆**参加料**
各1回500円（使用料、保険料含む）
◎4回セット1，800円
※動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。
◆**申込み**　総合体育館窓口、または電話連絡にて受付いたします。ただし、健康状態（高血圧等）に応じて、お断りする場合があります。
◆**問合せ**　総合体育館（☎23―5210）

〈余市紅志高校　学校開放講座〉

余市紅志高校では今年度も「学校開放講座」を開講しています。今年度第2回目は「ジャム製造と食パンづくり体験」です。本校農場で昨年収穫した冷凍フルーツを使ったジャムづくりと本格的食パンづくりを体験しませんか。興味や関心のある方、親子での参加も大歓迎です。

◆**開講日**　6月21日(土)
午前9時30分～11時30分
◆**会場**　余市紅志高校 食品演習室
◆**定員**　10名程度（親子での参加も可能ですが1組として体験していただきます）
※参加費等は問合せください
◆**申込み・問合せ**　6月19日(木)午後5時までに余市紅志高校（☎23―3191担当：大野）までお願いします。

〈各種自衛官等募集〉

自衛官候補生（男子）を募集します。
※細部応募資格等については、問合せください。
◆**問合せ**　自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所（小樽市稲穂2―22―4樽石ビル2F）（☎0134―22―5521）

〈第30回『男性の料理教室』開催！〉

社会福祉法人よいち福祉会フルーツ・シャトーよいちでは、60歳以上の男性を対象とした料理教室を開催します。今回は、定番の献立で色々な食材がとれるような簡単メニューを提案します。料理に興味のある方、料理初心者の方もどうぞお気軽にご参加ください。

◆**日時**　6月25日(水)
午前10時～午後2時頃まで（受付　午前9時30分～）
◆**場所**　フルーツ・シャトーよいち内調理室「キッチンシャトー」
◆**講師**　余市町食生活改善推進員
◆**参加費**　無料
◆**各自持参**　エプロン・三角巾
◆**募集定員**　60歳以上の男性20名（定員になり次第締切り）
◆**申込み**　6月17日(火)までに余市町地域包括支援センター（フルーツ・シャトーよいち内☎48―6015）へ電話でお申込みください。

募集・お知らせ

お知らせ

〈余市消防署からのお知らせ〉

普通救命講習Ⅱの開催について

救急隊の現場到着前に地域住民の適切な応急手当が行われることは、傷病者救命率の一層の向上につながります。

余市消防署では、いざという時のための「普通救命講習Ⅱ」を次のとおり開催します。

◆日時 6月25日(水) 午後1時～5時

◆場所 余市消防署 3階講堂

◆募集方法 余市消防署に来署し受講申請願います。

◆募集人員 28名

◆受付期間 6月1日(日)～20日(金)

※締切り前でも定員に達した場合は受講できない場合があります。

◆講習内容

心肺蘇生法（人工呼吸・心臓マッサージ）・止血法・異物除去法・AED（電気ショック）の取扱い講習。

◆問合せ 余市消防署救急係（☎23―3711）

★住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

まだ設置されていないご家庭は、設置するようお願いします。

★善意で使用された消火器が補償されます！

余市町内で発生した火災を消すため、消火活動の協力者が使用した消火器に対し、使用済みの消火器へ薬剤を再充填したり、新品の消火器と交換出来る場合があります。

◆問合せ 余市消防署（☎23―3711）

〈6月は「外国人労働者問題啓発月間」です！〉

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

①雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。

②外国人の雇入れと離職は、必ずハローワークに届出ください。

③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理をしてください。

◆問合せ ハローワークよいち（☎22―3288）

〈ちびっ子バレーボールクラブ募集のお知らせ〉

余市バレーボール協会主催のクラブです。楽しく一緒にバレーボールをしてみませんか。

◆対象 余市町内の小学校1年生以上（小学校1・2年生は運動能力を向上させるための練習を中心に考えています）

◆日時・場所

・毎週水曜日 午後6時30分～8時頃まで

・毎週金曜日 午後6時～8時頃まで

総合体育館（休館等の場合、練習中止）

◆参加料

水曜日のみ体育館使用料が必要です（金曜日は無料です）

◆注意事項

ジャージ、運動靴など運動しやすい服装を各自用意ください。ボールはこちらで用意いたします。また、保護者による送り迎えをお願いします。

◆問合せ

田中（☎22―5913）

堀（☎23―7528）

（余市バレーボール協会）

〈本のひろば「小さなおはなし会」〉

絵本・紙芝居などの読み聞かせと簡単な工作をして遊びます。

◆日時 6月21日(土) 午前10時30分～11時30分

◆場所 中央公民館 203号室

※申込みは不要です。

◆問合せ 古川（☎22―4168）

児童館

黒川児童館（入舟町☎23―4338）

▽父の日プレゼント作りの会

6月14日(土) 午後1時30分～

▽外遊びの会

6月22日(日) 午後1時30分～

沢町児童館（富町3丁目☎23―5673）

▽父の日プレゼント作りの会

6月7日(土) 午後1時30分～

▽第24回 ふれあいバザー

6月14日(土) 午前11時30分～

※事前申込みが必要です

▽竹馬・一輪車・なわとび検定

6月28日(土) 午後1時30分～

〈沢町児童館母親クラブ第24回ふれあいバザー〉

◆日時 6月14日(土) **雨天決行**

★屋外（食事コーナー） 午前11時30分～

（フランクフルト・焼きそば・うどん・ジュース）

★屋内

●ゲーム・フリーマーケット・手作り品販売 午前11時30分～

●バザー 正午～

●ビンゴ大会 午後1時30分～

◆場所 沢町児童館

◆問合せ 母親クラブ事務局（沢町児童館 ☎23―5673）

けんこうひろば

◆**問合せ**　保健課保健指導グループ
（☎21－2122）

『がん』から身を守ろう

生活習慣を点検し、がんを防ごう！

余市町は国や道に比べてがんで亡くなる方が多く、毎年100人前後の方ががんにより命を落としています。

現在は、2人に1人は一生のうちに何らかのがんを発症すると言われています。

しかし、多くの研究成果により、がんは生活習慣・生活環境の見直しにより予防できることが分かってきました。現状で推奨できる科学的根拠に基づいた、がんを予防するために日常生活で気をつけると良い点をまとめたのが「がんを防ぐための新12か条」です。

～がんを防ぐための新１２か条～

１条　たばこは吸わない
２条　他人のたばこの煙をできるだけ避ける
３条　お酒はほどほどに
４条　バランスのとれた食生活を
５条　塩辛い食品は控えめに
６条　野菜や果物は豊富に
７条　適度に運動
８条　適切な体重維持
９条　ウイルスや細菌の感染予防と治療
10条　定期的ながん検診を
11条　身体の異常に気がついたら、すぐに受診を
12条　正しいがん情報でがんを知ることから

一見、どれも平凡に思えるかもしれませんが、統計や実験データをもとにつくられているものですので、ご自身の生活習慣を点検し、改善し、慣らし、継続するという地道な努力をストレスにならない範囲で続けていきましょう。

早期発見・早期治療で、約半数は治癒する時代です

がんになると治らない、がんは辛い病気というイメージが強いと思いますが、現在は早期発見・早期治療を徹底すれば、約半数は完全に治癒する時代を迎えています。

がんを早期に見つけるには、定期的に検診を受診することが大切です。

町では胃がん・肺がん・大腸がん検診を6月に実施します。まだ、空きがある日もありますので、申込みがお済みで無い方は、問合せください。

がんの治療方法も日々進歩しており、できるだけその後の生活への影響を少なくするような手術方法の研究、新しい薬の開発や副作用への対策など、治療による苦痛も少なくできるよう取り組まれています。ぜひ、怖がらずに検診を受診しましょう。

特定健診・がん検診日程
6月14日(土)～17日(火)（中央公民館）
6月18日(水)（福祉センター）

検診項目・料金

特定健診	加入健康保険による
胃がん検診	1，200円
肺がん検診	300円
大腸がん検診	700円
肝炎ウイルス検査（過去に受けたことのない人）	無料
エキノコックス症検査（5年以上受けたことのない人）	無料
※前立腺がん検診（※オプション項目）	2，060円

◆**申込み・問合せ**
保健課 保健指導グループ
☎21－2122

平成25年度

国保特定健診（とくていけんしん） 受診率速報！

（平成26年4月末現在）

19.0%

★今月の特定健診
【日程が決まっていて集まって受ける健診】
○特定健診・がん検診（6月14日～18日）

【自分の都合に合わせて、個人で受けに行く検診】
○余市医師会所属の医療機関
○北海道対がん協会札幌がん検診センター
（送迎バス無し）

《詳細は保健課へ問合せください。》

５月号広報折込チラシにてご案内していました、「特定健診・がん検診」のオプション検査料金に誤りがありましたので、下記のとおり訂正してお詫びいたします。

前立腺がん検診　2，060円

日赤社費募集のお願いについて

平成25年度の日赤社費募集につきまして、町民皆様のあたたかい善意により、総額**2,732,422**円となりました。ここに厚くお礼申し上げます。

町民の皆様から寄せられた社費は、日本赤十字の活動資金となり、様々な人道的活動が実施されております。

今年度も区会・協賛委員のご協力を得て社費（1世帯500円以上）を募集しております。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◆**問合せ**　日本赤十字社 北海道支部 余市町分区
（福祉センター内　☎ 22－6228）

余市町でおこったこんな話～その118～

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

竹鶴さんを支えた人々

竹鶴さんのウイスキーづくりは、大阪にあった摂津酒造への入社から始まりました。スコットランド留学を終えて帰国した竹鶴さんはすぐに「本格モルト・ウイスキー醸造計画書」を作りましたが、国内は世界的な不況の影響を受けていて、工場の新設は厳しい状況でした。

竹鶴さんは「（工場新設をあきらめて）今の工場のあき地にポットスチル（蒸留機）をすえつければ小規模ながらウイスキーがつくれる、それでいいからなんとしてでも、やらせてほしい」と頼みましたが、同社の重役全員から反対されました。阿部社長は竹鶴さんを応援しましたが「社長は竹鶴に甘すぎる」と言われるほど周囲の反対は強く、同社でのウイスキーづくりをあきらめた竹鶴さんは同11年に辞表を提出して、摂津酒造を去りました（『ウイスキーと私』）。

同じころ、寿屋（サントリーの前身）は、明治41年に発売を開始した赤玉ポートワインが順調に売り上げをのばし、同社社長（当時）の鳥井信治郎さんはその勢いに乗って、本格的なウイスキーをつくることを考えました。前掲書中には、浪人生活を送っていた竹鶴さんを勧誘された鳥井さんの言葉があります。

「赤玉ポートワインが順調に売れているので、どうしても本格的ウイスキーをやってみたい。三井物産に話してスコットランドから技師を連れてくるつもりであったが、向こうから逆に”日本にいい技師がいる、しかも日本人だ”といわれて君のところに飛んできた」

同12年6月に寿屋に10年間の約束で入社した竹鶴さんは、この頃にはすでにウイスキー作りの理想の地は北海道であると考えていました。鳥井社長にもその考えを伝えましたが、鳥井さんは大阪に近いところに蒸留所をつくると考えられていて、蒸留所は京都の山崎に決まりました。神奈川県にあった同社のビール工場の工場長も兼任した竹鶴さんは、10年間の契約期間を過ぎた昭和9（1934）年3月に寿屋を去りました。

今度こそ理想のウイスキーを作るべく、北海道での工場建設のために10万円の資金を用意しましたが、それには京都府山崎での竹鶴家近くに住んでいた加賀正太郎さん、竹鶴さんが帰国して住んだ大阪府帝塚山の芝川又四郎さん、スコットランド時代からの知り合いだった柳沢保恵さんそれぞれの協力がありました。

加賀さんはニッカウヰスキーの筆頭株主だった時期もあり、同氏の奥さんがリタさんから英語を習っていた時期もありました。

芝川家は土地経営を広く扱った資産家で、竹鶴家と家族ぐるみの交流がありました。平成19（2007）年7月、芝川家が昭和2年に建てた芝川ビル（大阪市中央区、国の登録有形文化財）の地下金庫室から木箱に入った1ダースのニッカウヰスキーが見つかりました。戦中か戦後間もなくに製造されたウイスキーで、株主への配当品と思われるものだそうです。ニッカウヰスキーの博物館にその写真が展示されています。

写真：芝川ビル地下金庫室で発見されたウイスキー（ニッカ博物館）

余市警察署からのお願い

夏山の遭難防止
～山登り　体力・技量を考えて～

山の雪解けとともに、登山やハイキングなどで、山に出かける機会が多くなります。

山岳遭難を防ぐために、次の点に注意しましょう。

- 登山は十分な装備とゆとりのある計画を立て、自分の体力や技量に合わせた登山に心がけましょう。
- 登山計画書を作成し、最寄りの警察署や交番、駐在所に提出しましょう。
  また、家族や職場にも登山計画書の写しを渡しておきましょう。
- 経験のあるリーダーのもと、複数での登山に努め、単独での登山は控えましょう。
- ヒグマとの遭遇を避けるために、鈴などの音の出るものを携行しましょう。
- 万が一のために、携帯電話などの通信手段を携行しましょう。

◆問合せ　余市警察署　☎22－0110

問合せ　教育委員会社会教育課
☎23―5001

平成２６年度余市体育連盟スポーツ賞
～功労賞など12個人と4団体～

４月１９日（土）、スポーツ表彰式が総合体育館で行われました。余市町のスポーツの普及および発展に貢献し功績を収めた方が対象となる功労賞は、打矢民次さん（余市ソフトバレーボール連盟推薦）に贈られました。功労者以外の受賞者は次の方々です。授賞おめでとうございます。

《スポーツ功労賞の打矢民次さん》

☆スポーツ賞（個人）
- 藤田　慎之介（スキー）
- 黒川　　龍（スキー）

《表彰される小・中学生の皆さん》

☆スポーツ奨励賞（団体）
- 余市黒川野球スポーツ少年団
- FORCA YOICHI JFC少年団
- 余市町立旭中学校
  女子バスケットボール部
- 余市町立旭中学校　野球部

☆スポーツ奨励賞（個人）
- 照井　南奈瑚（陸上）
- 三間　美咲（陸上）
- 櫻井　梨子（スキー）
- 後藤　一典（羽球）
- 立花　銀路（柔道）
- 林　竜旭（スキー）
- 鈴木　彩弓（スキー）
- 宇野　朋花（陸上）
- 今野　主税（スキー）
- 大森　優也（卓球）

寿大学の開講式

平成２６年度の開講式が４月１７日に行われ、６３名が第４３期生としてスタートしました。開講式では、中村学長の式辞に続き、嶋町長、中井町議会議長からお祝いの言葉をいただきました。終了後には自治会総会が行なわれ、７名の新入生が紹介されました。自治会長には、滝田正隆さんが再任されました。

今年度も１５回の講座を実施し、４つのサークルも毎月２回活動します。大学生の皆さんが健康に十分気をつけ、元気に参加してくださることを願っています。

《代表して学生認定を受ける滝田会長》

女性学級の開講式

今年度の女性学級には７０名の方が登録され、４月１４日に行った開講式には５３名の学級生が参加しました。

オリエンテーションの後、中央公民館長が講師となって「マッサンと女性たち」と題して、歴史探訪講座を行いました。

スライドを活用したわかりやすい話ぶりは、学級生に大変好評でした。

《話を熱心に聴く学級生》

寿大学　今月の学習

☆６月５日㈭　午後１時30分～　１階101・102号室
●講話「交通安全教室」
（女性学級との合同講座）

春らしい陽気になると、車や自転車で出かける機会が多くなります。そこで、今年も、余市警察署員の方を講師にお迎えし、交通安全に必要な知識を学びます。

☆６月19日㈭
●「第32回 長寿はりきり運動会」
◆会　場　総合体育館
◆集　合　午前９時
◆競技開始　午前９時20分

高齢者の皆さんの健康づくりと親睦を目的に運動会を開催します。60歳以上の方なら誰でも参加でき、みんなが楽しめる種目ばかりです。どうぞたくさんご参加ください。

※参加申込み
- 寿大学の皆さんは、各班長さんへ
- 老人クラブ、寿大学以外の皆さんは、中央公民館に

◎６月５日㈭までに

女性学級　今月の学習

☆６月５日㈭　午後１時30分～　１階101・102号室
●講話「交通安全教室」
（寿大学との合同講座）

☆６月23日㈪　午前９時30分～
●「奉仕活動と軽スポーツ」

前半30分程度は、公民館、国道周辺の清掃活動を行います。その後、301号室でニュースポーツを行います。どなたにも簡単にできる楽しい室内競技です。お気軽に参加ください。

◆集合場所　中央公民館

生涯学習だより

①寿大学・女性学級のみなさんへ！

カラオケや民謡・詩吟・手芸・歌声サークルで活動し、交流の機会を広げてみませんか。楽しいですよ。

②ウィークエンドサークル ボランティア募集！

教育委員会では、町内の特別支援学級児童生徒、余市養護学校の児童を対象に自主性を培うことを目的に、海水浴・もちつき体験の事業を行っています。この事業を手伝っていただけるボランティアを募集しています。

◆**対象学年**　町内の小学校5年生～中学生まで
◆**申込期間**　6月11日㈬まで
※6月21日㈯ボランティア講習会を予定しています。

③健康・生涯スポーツ教室のご案内

6月と7月は、フロアーカーリングです。

◆**期日**　6月12日、26日、7月10日、17日、24日（木曜日開催）
◆**時間**　午前の部：午前10時～正午
午後の部：午後1時～3時
◆**場所**　中央公民館 3階
◆**参加人数**　午前の部、午後の部　各12名ずつ

☆**生涯学習だより①～③の申込、お問合せは教育委員会 社会教育課まで（中央公民館内　☎23―5001）**

【図書館からのお知らせ】

※複写サービスの取り扱いについて

機器故障のため、長らくご不便をおかけしておりました複写サービスについて、再開をしました。以前のコイン式ベンダー機器によるセルフコピーではなく、職員による取り扱いとなり、利用料（実費）を直接カウンターでお支払いいただくこととなります。また、利用に際し申請が必要となります。詳しい利用方法は、カウンターでお尋ねください。

図書館のすてきな窓

☆**【図書館一日司書】**

図書館の色々な仕事を体験してみませんか！

◆**日時**　6月15日㈰　午後1時15分～5時
◆**対象**　町内の小学5年生～中学生
◆**募集人数**　4名（応募多数の場合は抽選）
◆**申込み締切**　6月12日㈭までに図書館へ申込んでください。（電話可）

☆**【パパと絵本であそぼう！】**

育メンパパ、集まれ！絵本の中のたくさんのパパ達と一緒にいろんな遊びをしましょう！パパが作る簡単レシピの紹介など栄養士の楽しいお話もあります！

◆**日時**　7月12日㈯　午前11時～
◆**場所**　図書館2階 視聴覚室
◆**対象**　0歳～4歳くらいまでの保護者の方（お子さんと一緒に参加できます。）
◆**定員**　25組　定員になり次第締切りますので、事前に図書館へ申込んでください。（電話可）

☆**【おはなし会】**　6月14日㈯・28日㈯
①午前11時～　②午後2時～

☆**【本のひろば読み聞かせの会】**

◆**日時**　6月4日・11日・18日・25日（各水曜日）
午前10時30分～

☆**今月の休館日**　毎週月曜日、7月1日㈫は図書整理日

【大人映画会】（午後2時～）	
1日㈰	「HERO」（邦画）
5日㈭	「おくりびと」（邦画）
12日㈭	「第三の男」（洋画）
15日㈰	「雨に唄えば」（洋画）
19日㈭	「夕陽の丘」（邦画）
26日㈭	「シャイン」（洋画）
29日㈰	「キッチン」（邦画）
【子ども映画会】	
7日㈯	①「パンダコパンダ」
21日㈯	②「ガリバー旅行記」
①午前11時～　②午後2時～	

◆**問合せ**　図書館（☎22―6141）
http://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/
開館時間　午前10時～午後6時30分

水産博物館収蔵シリーズ

ここに紹介する資料は北海道を代表する国指定史跡・大谷地貝塚から出土した「余市式土器」です。

日本全国に縄文土器が分布していますが、時期や地域によって器形や模様の違いがあることから土器に「○○型式」と名前をつけて区別しています。名前を付ける場合、出土した場所の地名を付しますが、余市式のように町の名前を付けた例はほとんどありません。

大谷地貝塚は栄町に所在し、約四千年前の縄文時代中期末から後期初頭の遺跡です。大正時代初期から知られた遺跡で、過去に数度調査され、昭和10年（1935）に北海道大学の河野広道先生によって命名され、今日まで使用されています。

この土器の特徴は、厚手に作られた土器で、筒形の容器をつくり、表面には細い粘土紐を数段貼り付け、縄文を施すもので土器の中でも簡素な感じを受けます。

縄文人がこんな筒形の器でどんな料理を食していたか想像してみると面白いですね。

《余市式土器》

ご寄附に感謝

（順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。）

★社会福祉事業費の一部として

・一金１００，０００円
（故吉田吉廣殿追善供養として）
大川町3丁目84番地　吉田　ミヨ

●育児休業給付金の支給率が引き上げられました

平成２６年４月１日以降に開始する育児休業から、育児休業の初日から１８０日目までの給付率が６７％（従来は５０％）に引き上げられました。
※育児休業給付金の支給を受けるためには一定の要件があります。

●就業促進定着手当が創設されました

雇用保険の再就職手当の支給を受けた方で、再就職先に６か月以上雇用され、再就職先での６か月間の賃金が離職前の賃金よりも低い場合に、低下した賃金の６か月（上限があります。）を支給する制度です。
※平成２６年４月１日以降に再就職することなど一定の要件があります。

詳しくは、ハローワークよいち（☎ 22 － 3288）にお問合せください。

～平成 25 年度 日本消防協会定例表彰 おめでとうございます～

永きにわたる消防活動の功績により下記の方が表彰され、5月 18 日（日）に積丹町総合文化センターにおいて伝達されました。
☆日本消防協会定例表彰
・精　績　章
余市消防団　団長　成田 幸市　氏

よいちの人口

〈平成 26 年4月 30 日現在〉※（　）内の数字は前月比

人　口	20,384 人	（+ 78）
男　性	9,420 人	（+ 54）
女　性	10,964 人	（+ 24）
世帯数	10,235 世帯	（+ 76）

平成２２年国勢調査人口・世帯数（確定値）
人　口　21,258 人　世帯数　9,051 世帯

■広報よいち６月号（№７５８）
平成 26 年６月１日発行
■発　行　余市町
〒 046-8546　余市郡余市町朝日町 26 番地
☎（0135)21-2111 ㈹　FAX(0135)21-2144
E メール　kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp
ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/
■編　集　総務部 企画政策課 広報広聴グループ

過払い金請求のご相談は税務課へ

過払い金が発生しているかもしれません。すぐ引き直し計算を！

◆過払い金とは？

利息制限法では借りたお金が 10 万円未満なら年 20%、10 万円以上 100 万円未満なら 18%、100 万円以上では 15%が上限金利と定めています。しかし大手消費者金融等はこの法律によらず出資法に定める上限金利である年 29.2%の金利で営業してきました。このため多くの方が本来払う必要のない利息を支払っていたことになります。法律上、借金は存在しないにもかかわらず返済を続け、払いすぎた利息が「過払い金」です。もちろんすでに完済している場合も発生していることが十分考えられます。なお、過払い金が発生していなくても実際の借入残高が大幅に減額になっていることもあります。

◆引き直し計算とは？

貸金業者との全ての取引内容について利息制限法で定めた法定金利に基づいて再計算します。過払い金発生の有無及び正確な現在の借入残高がわかります。引き直し計算は毎日税金の計算をしている税務課職員におまかせください。

◆自分のいままでの取引内容がわかりませんが？

貸金業者へ取引履歴の請求をします。自分がこれまでいくら融資を受け、いくら返済したかを記録したもので預金通帳のようなイメージのものです。なお業者は貸金業法によりその請求を拒むことはできません。

◆なぜ税務課が相談にのってくれるのですか？

消費者金融に返済しながら納税するのはとても大変です。町民の皆様が安心して納税できるようお手伝いをします。

◆相談実績

これまでに約 40 社、2,200 万円を回収しました。

過払い金請求の時効は完済後 10 年です。お急ぎ下さい。あなたからの相談をお待ちしています。

◆問合せ　税務課 納税グループ　☎２１－２１１６

臨時徴収所をご利用ください
６月２５日（水）
17：30～19：00
・役場１階　税務課窓口
・福祉センター本館（富沢町）
納税相談も実施しています。

今月の**税**
町道民税　１期
納期限
６月 25 日

～「児童手当の現況届」を忘れずに～

「児童手当の現況届」は、年に１回、児童手当を受給しているすべての方々に提出していただき、前年の所得状況等を確認し、受給資格を再審査するための届けです。

受給者の方々には、提出に必要な書類を６月上旬に送付いたしますので、期限までに提出してください。

なお、現況届の提出が無い場合は、６月以降の児童手当の支給が差し止めになりますので、忘れずに提出してください。（公務員の方は、職場での手続となります。）

◆提出期限　６月３０日（月）

◆問 合 せ　町民福祉課 児童福祉グループ
☎ ２１－２１２０